

お支払する保険金の種類

死亡保険金
(特定感染症除く)

後遺障害保険金

入院保険金

手術保険金
(特定感染症除く)

通院保険金

葬祭費用保険金
(特定感染症のみ)

保険金額

型	保 険 金 額			
D1型	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額	特定感染症葬祭費用
	1,000万円	5,000円	2,500円	300万円限度(実費)
D2型	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額	特定感染症葬祭費用
	2,000万円	7,000円	3,500円	300万円限度(実費)
D3型	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額	特定感染症葬祭費用
	3,000万円	10,000円	5,000円	300万円限度(実費)

※手術保険金:入院保険金日額に所定の倍率(5倍・10倍)を乗じた金額です。

※特定感染症は死亡・手術の保険金は対象外で、後遺障害・入院・葬祭費用の保険金が対象になります。

保険料表

(保険期間1年・団体割引20%適用・一括払)

型	D1型	D2型	D3型
歯科科診療所 (1診療所あたり)	70,904円	117,608円	171,936円

※複数診療所がある場合で、個別に医師賠償責任保険にご加入されているご契約には団体割引が適用されません。
その場合の保険料につきましては、取扱代理店までお問い合わせください。

お支払いできない主な場合

- ①契約者、被保険者または保険金を受け取るべき者の故意または重大な過失
- ②地震、噴火、津波、戦争、外国の武力行使、武装反乱など
- ③被保険者の自殺、犯罪行為または闘争行為
- ④被保険者が法令に定められた運転資格を持たないで、自動車もしくは原動機付自転車を運転している間、酒気を帯びた状態で自動車等を運転している間、覚醒剤、シンナー等によって正常な運転ができない状態で運転している間に起こした事故
- ⑤被保険者の脳疾患、疾病または心神喪失
- ⑥被保険者の妊娠、出産、早産、流産または外科的手術その他の医療処置
- ⑦被保険者に対する刑の執行
- ⑧保険責任開始日からその日を含めて10日以内に発病した感染症
- ⑨(原因のいかなを問わず)被保険者が頸部症候群(いわゆる「むちうち症」)、腰痛その他の症状を訴えている場合で、それを裏付けるに足る医学的他覚所見のない場合

など

<取扱代理店>

株式会社神歯信栄サービス

〒231-0013 横浜市中区住吉町6-68 神奈川県歯科医師会館内

電話: 045-664-3571 FAX: 0120-418-664
(営業時間: 平日 9:00-17:30)

<引受保険会社>



損害保険ジャパン株式会社

横浜支店 営業第二課
〒231-0007 横浜市中区弁天通5-70
TEL:045-661-2714 FAX:045-201-8876
受付時間: 平日午前9時~午後5時
(土日・祝日・年末年始は、お休みとさせていただきます。)

★このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

★損保ジャパン日本興亜は、2020年4月1日に「損保ジャパン」に商号を変更しました。